



## いじめに気付いたらどうするか

校長 田村 稔

先日の全校朝会で以下の話をしました。要約して掲載します。

Aという子は、どちらかという自分の思ったことを人にそのまま伝えるのが苦手な子です。「こんなこと言ったら相手はどう思うかな。バカにされたら嫌だなあ」と考えてしまい、黙っていることも少なくありませんでした。

あるとき、3人の友だちがこんな話をしているのを小耳に挟みました。

「ねえ、今度Bさんにいじわるしよう」「そうだね。おもしろそう」。

Aさんは「Bさん、いじわるされたらかわいそうだなあ」と思いました。

すると、数日後にAさんは3人から一緒にBさんをいじわるするよう誘われました。

Aさんはやるともやらないとも言わず、あいまいにしてその場をやり過ごしました。

Aさんは断ったら、今度は3人から自分がいじわるされるのではないかと心配になったのです。

みなさんは、Aさんはこの後どうしたらいいと思いますか？

どの学校でも（あるいは大人社会でも）、ありそうな場面を創作してみた話です。Aさんはどうしたらいいと思うか何人かの子どもに訊いてみました。すると、「いじめをしようという3人に、それはよくないよと注意する」という意見の他に「先生や家族、友だちに相談する」という意見を聞かせてくれた子どもたちがいました。いじめを未然に防止するためには、必ずしもものすごい勇気を必要とする方法ばかりではないことに子どもたちは気付いています。

社会学者で特にいじめ問題の専門家である森田洋司氏は次のように発言しています。「いじめには4層構造があり、『①いじめる生徒、②観衆（はやしたてたり、面白がったりして見ている）、③傍観者（見て見ぬ振りをする）、④いじめられる生徒』に分類される。いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の『観衆』や『傍観者』の立場にいる生徒が大きく影響している。『観衆』はいじめを積極的に是認し、『傍観者』はいじめを暗黙的に支持することでいじめを促進する役割を担っている」とのことです。これを受け、今回の全校朝会の講話は、特に傍観者に焦点を当てて行ったものでした。いじめの加害者に指導することや被害者への心のケアが大切なのは当然ですが、同時に、観衆や傍観者に対する指導、さらには観衆や傍観者にならないための指導も重要です。

赤泊小学校では、特に10月、11月を重点期間として「いじめ見逃しゼロ」の取組を進めてきました。「いじめ見逃しゼロ」に関する道徳授業を全学級で実施するほか、長縄跳びなど様々な集団で遊ぶ機会を設定したり、教育相談やアンケートをしたりするなど具体的な取組を行いました。また先日は赤泊中学校の絆集會に6年生が参加し「どんな条件と環境が揃うと、いじりはいじめになるのか」をテーマにディスカッションし、考えを深めました。

一見仲良く、ふざけ合っているように見えても、いじられている方は深刻に悩んでいる場合は少なくありません。現代のいじめはSNSなど大人の目の届かないところで行われる可能性が大きくなっています。これに対応するためには、大人が鋭いアンテナを持ちいじめを見逃さないようにするに加えて、子どもたちが、他者の立場に身を置き、自ら問題を解決できる力を育てることが肝要と考えます。

学校にはいじめを見逃すことなく、早期に発見し、即時に対応することが求められています。今後も赤泊小学校では、子どもたちが安心して生活できるよう全職員体制で指導を継続して取り組みます。

# 12月の予定

日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	水	フッ化物洗口	16	木	クラブ・委員会活動なし，全校 15:10 下校
2	木	読み聞かせの会，5限放課（ワックス塗りのため），地域パトロール	17	金	卒業写真撮影，ALTによる指導
			20	月	全校下校 14:25
3	金	校外子ども会，集金日，ALTによる指導，業間運動（長縄跳び）	21	火	全校下校 14:25
			22	水	全校下校 14:25
6	月	心の健康チェック（10日まで）	23	木	2学期給食最終日，全校下校 13:15
8	水	学期末清掃，スクールカウンセラー来校，フッ化物洗口	24	金	2学期終業式，全校下校 10:55
			25	土	冬休み（1月6日まで）
9	木	委員会活動，栄養士による給食指導	<b>【1月の主な予定】</b> 7日（金）3学期始業式 13日（木）るるぶ週間（19日まで） 14日（金）～20日（木）フリー参観，書き初め展 18日（火）ノーテレビ・ノーゲームの日 19日（水），20日（木）NRT学力検査		
10	金	学期末清掃，業間運動（長縄跳び）			
13	月	学期末清掃，地域パトロール			
14	火	児童集会（昼休み）			
15	水	フッ化物洗口			

## 3学期のフリー参観および書き初め展の 実施期間の変更について

学校だより先月号でお知らせした予定から以下のように変更させていただきます。  
再変更となり，ご予約くださっていたご家庭の皆様にはご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

**令和4年1月14日（金）から20日（木）までの5日間**

\* PTAもちつき大会中止に伴い，令和4年1月15日（土）は休業日，  
17日（月）は授業日となります。

